

令和3年度 弘前地区環境整備事務組合退職職員の再就職状況について

1. 退職者(※1)の再就職状況の概要(令和4年3月31日退職者)

(単位:人)

	組合に再就職		組合以外に再就職				小計	届出なし(※3)	計
	再任用	その他(非常勤特別職等)	国、地方公共団体等	地方独立行政法人	組合が出資する公社等(※2)	その他民間団体			
全体		1					1	0	1
うち課長級以上の退職者(※4)							0	0	0

※1 臨時的に任用された職員、条件附採用期間中の職員及び非常勤職員の退職者を除き、再任用職員を含む。

※2 組合が出資等を行う法人で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第2条による組合職員の派遣が認められている法人、管理者が代表者に就任している法人及び組合が25%以上出資等している法人。

※3 再就職していない場合、雇用形態が日々雇用である場合又は営利企業以外の法人その他の地位に就いた場合で年間の報酬額が103万円以下である場合。

※4 退職時の職位が課長級以上の職員。ただし、任命権者又はその委任を受けた者の要請に応じ地方公務員又は国家公務員となるため退職し、引き続き地方公務員又は国家公務員となった場合は除く。

2. 課長級以上で退職した職員の再就職状況

該当者なし